

安全・景観・環境を提案する"群交協"

発行
群馬県交通安全施設業協同組合
前橋市大手町1-2-6 ☎027-223-3343

発行責任者 峯 崎 寛
編集発行人 宇都木 正之

第70号

群交協だより

URL:<http://www.k5.dion.ne.jp/~gunkouky/>

平成 28 年 8 月 15 日 発行

第三十六回 通常総会開催

平成二十八年五月一九日(木)群馬ロイヤルホテルにおいて第三十六回群馬県交通安全施設業協同組合通常総会を開催しました。

総会には当組合員全社・賛助会員全社出席の他、来賓として群馬県副知事 反町敦様、県土整備部長 上原幸彦様、県土整備部参事(前橋土木事務所長) 荒井唯様、県土整備部道路管理課長 町田孝様、県土整備部道路整備課長 若田部純一様、県土整備部都市計画課長 山口修様、群馬県警察本部交通部交通規制課長 渡辺雅紀様、県議会からは当組合の顧問でもある新井雅博様、群馬県中小企業団体中央会からは常務理事 木村創造様のご臨席を賜りました。また、参議院議員 山本一太様より祝電を頂きました。

来賓の皆様からは、「日頃から、きめ細やかな交通安全対策に尽力いただいている。今後も変わらぬ支援、協力をお願いしたい。」とのお言葉を頂戴いたしました。

参議院議員 山本一太様より祝電を頂きました。

からの思いを受け継いで今日まで来た。今期も一枚岩になって邁進していく。皆様には更なるご指導を賜りたい。」と挨拶しました。

また事業計画としては

◇社会貢献活動の実施(道路標識・道路反射鏡の清掃・点検業務)

◇災害時における対応の迅速化

◇専門工事業技術者の養成と資格取得

◇行政機関・関連団体との連携と提案活動の推進

◇教育情報事業による各部会の活性化

◇などに取り組むことが盛り込まれています。

議事では、平成二十七年度事業報告書並びに収支決算、平成二十八年事業計画を含めた第一号議案から第六号議案全てが満場一致で承認されました。

議事では、平成二十七年度事業報告書並びに収支決算、平成二十八年事業計画を含めた第一号議案から第六号議案全てが満場一致で承認されました。



■組合員

(株)三積商事・(株)日装・(株)信交・(株)中井産業・群馬ライン企画(株)・富友産業(株)・(株)コムテックス・(株)サンテック・共進安全(株)・(有)高崎保安機材・三菱産業(株)・サン(株)・昭和サイン(株)・新日東(株)・ダイケンテクノ(株)・中央ライン(株)・(株)日栄ライン工業・(株)ヒロタ・富士技工(株)・マーキングウェイ(株)・(株)三山・(株)友邦

■賛助会員

(株)吾妻商会交通用品部・アトミクス(株)・岩澤建設(株)群馬支店・岳南光機(株)・信号器材(株)群馬営業所・新道路企画(有)桐生支店・スリーエムジャパン(株)トラフィック セーフティ・セキュリティ事業部・積水樹脂(株)群馬工場・燕振興工業(株)・日鉄住金防蝕(株)北関東営業所・野原産業(株)都市環境事業部・扶桑工業(株)群馬営業所・ヨシモトポール(株)関東支店

社会貢献事業

群馬県交通安全施設業協同組合では地域貢献活動として、標識等の清掃等を六月三十日と七月一日の二日間にわたり実施しました。

今年が高崎、藤岡、伊勢崎の三地区(土木事務所管内)で行いました。高崎地区では四、一八九ヶ所、藤岡地区では一、五四一ヶ所、伊勢崎地区では四、四六三ヶ所(合計一〇、一九三ヶ所)の道路標識、道路反射鏡等の清掃、点検、角度調整を組合員で行いました。

初日には各地区の合同庁舎において出発式を行い、市長様、警察署長様、土木事務所長様の皆様にご臨席を賜り激励のお言葉をいただきました。

高崎地区では、当組合の峯崎理事長が「今年で社会貢献事業も十年目を迎えることができました。今後も無事故で作業を継続してまいります。」と挨拶しました。

来賓のご挨拶では、高崎市建設部長の宮石修様より「清掃活動は、道路環境の安心安全の確保において大変重要で、地域づくりの支えになる。」と激励のお言葉をいただきました。

また、高崎警察署長の田中秀幸様より「事故を一件でも減らせるように力を貸していただきたい。」と活動を称えていただきました。

最後に、高崎土木事務所長の桑原幸治様より「道路管理者として本当にありがたい。事故や怪我のないように充分気をつけて作業していただきたい。」とお言葉をいただきました。

その後、各班一斉に作業現場に向かい清掃活動を行いました。

今後も群交協の社会貢献事業として継続してまいりますので、関係者皆様のご理解ご指導をお願いするとともに、引き続きご協力をお願い致します。



自転車通行空間の環境整備について

ここ十数年の自転車ブームにより、従前認められてきた自転車の「歩道」走行による歩行者との接触事故の増加、あるいはスポーツタイプの自転車等による信号無視などの交通違反が増加しております。平成二十三年に警察庁交通局により「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」の通知が出され、「自転車は『車両』であり車道通行が原則」という方針が示されました。これに基づき、自転車の安全な通行空間の確保に向けて、『自転車道』や『自転車専用通行帯』などを早期に整備することが必要とされています。

しかしながら、これまで自転車通行空間を示す路面標示が統一されておらず、地域によりまちまちな標示がなされておりました。平成二十八年三月に『安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会』により『自転車ネットワーク計画策定の早期進展』と『安全な自転車通行空間の早期確保』に向けた提言が作成され、「自転車ピクトグラム」および「帯状路面標示および矢羽根型路面標示」の標準化案が示され、七月十九日にガイドラインも改定されました。

このガイドラインに基づいた路面標示が、群馬県および県内各市町村において自転車通行空間の整備に用いられるようになり群交協標示部会といたしまして、組合員各社による自転車通行帯等の施工時には当該図案を参考にし、発注者の方々と十分協議を重ねたうえで、標示の施工を行うべく努力してまいります。



災害協定機材倉庫の増設

群馬県と群馬県交通安全施設業協同組合との間で平成二十六年に締結された「災害時における支援に関する協定」に基づき、群交協では保安機材備蓄倉庫を七棟配備していましたが、更なる事前準備の充実を図るため、四棟の倉庫と保安機材を追加購入いたしました。この結果、組合員二十二社の半分に当たる十一社に倉庫が配備されました。これにより、二社で一棟の倉庫を管理する仕組みが構築でき体制の強化が図れました。

備蓄機材の総計は、通行止め用の看板六〇枚、無地看板九六枚、カラーコーン及びコーンバー、〇五〇個等です。

県や建設業協会から災害等の緊急時に機材の支援要請を受けた時には迅速な対応が図れる様、組合員一同、日々緊張感を持って取り組んでまいります。

